

植物検疫における輸入解禁要請に関する検証の進捗状況について

ベトナム産赤肉種ドラゴンフルーツの生果実に関し、ベトナム側から現地確認試験を含む殺虫試験結果の報告書の提出があり、当該試験結果に問題がないことが確認されたのでお知らせします。

1 要請国
ベトナム

2 提出日
平成 28 年 10 月 12 日

3 供試植物
ベトナム産赤肉種ドラゴンフルーツの生果実

4 検疫有害動植物
ミカンコミバエ種群、ウリミバエ、セグロモモミバエ

5 現地確認試験の計画の概要

ベトナム側が実施した殺虫試験が適正な手順で行われたこと及び試験の結果により設定した消毒処理基準（飽和蒸気を使用して、生果実の中心部の温度を一定の上昇率で 43℃まで上げ、引き続き飽和蒸気により、当該中心部の温度を 46.5℃とし、その温度以上で 40 分間消毒）が有効であることを確認するため、日本側専門家立会いの下、ベトナム側が殺虫試験（これまでの試験により判明したミカンコミバエ種群及びウリミバエよりも熱耐性の強いセグロモモミバエの老熟卵を寄生させた赤肉種ドラゴンフルーツの生果実を、当該処理基準により消毒）を実施した。

日本側でその試験結果を検証した結果、当該処理基準は、ベトナム産赤肉種ドラゴンフルーツの生果実に寄生するミカンコミバエ種群、ウリミバエ及びセグロモモミバエに対して有効であることが確認された。

6 今後の手続
公聴会の開催及びパブリックコメントの募集

7 問合せ先
農林水産省消費・安全局植物防疫課
東京都千代田区霞が関 1－2－1
TEL 03-3502-8111（内線4560）